

武蔵野市第五期長期計画・調整計画策定委員会（第16回）

1. 開会（午後7時）

（企画調整課長が配布資料の確認と、議事内容の説明をした。）

2. 議事

（1）財政計画について

【委員長】 「第4章 財政計画」の概要の説明をお願いします。

（財務部参事から、計画案の49～57ページについて説明があった。）

【A委員】 53ページの中ほどに3つ並ぶマルの一番上の文末「スクラップアンドビルドの徹底などを行う」は、意味がわかりません。用語解説がついていないので、わかりやすく補ってください。

【財務部参事】 この「スクラップアンドビルド」は、新しい事業を作る一方で、今までの事業を見直し、再編をするということで、最終的には経常経費の抑制を目標にしています。

【企画調整課長】 注釈をつけます。

【委員長】 固定資産は、例えばどんなものを計上していますか。

【財務部参事】 公共施設、道路、公園等の売却できない資産も含めております。市で独自に財務諸表を作成して、公共施設建物、底地等も全て財産として評価しております。取得価格から減価償却しておりまして、道路建設費用は、昭和47年以降のものが入っています。

【委員長】 将来のことは必ずしも楽観を許さないという結論を踏まえて、財政計画についてはご承認いただいたということにいたします。

（2）第五期長期計画・調整計画について

【委員長】 それでは、調整計画案についてご議論いただきます。

【企画調整課長】 もう一度議論をいただきたい3点について説明をいたします。

1点目は、資料1の計画案の10ページにある「市民施設ネットワークの再構築と都市基盤の再整備」という項目を横串から外し、11ページの「重点取組」の3「公共施設ネットワークと都市基盤の

再整備」にしました。

2点目は、健康・福祉分野の基本施策5の(1)に、「障害者福祉センターについても、今後の障害者福祉施策の中での位置づけを検討したうえで運営体制等の見直しを図る」を追記しました。これは当初27年度で運営体制の見直しをと思っていたものが来年度以降にずれ込む関係で、調整計画の中でも位置づけをしておいたほうがいいのではということになったためです。

3点目が、子ども・教育の基本施策4の(3)「桜堤児童館の機能拡充」です。「施設づくり」以降、具体的に例示があった機能部分を削除し、「市民の意見を聞きながら」を追記しました。

これについて本日欠席のB委員から、「子育て支援機能の拡充」を「充実」に変えてはいかがかというご意見と、その後に「市民利用団体や」という文言を追記し、「民間の活力」は「市民の力」というほうがいいのではないかというご意見をいただきました。

「拡充」か「充実」かについては、委員会でご議論いただきたいと思います。

「利用者団体」という言葉は「地域の子育て支援団体」の中に利用者団体というニュアンスも含まれているだろうと考え、あえて入れる必要はないかというのが事務局見解です。

「子育て支援団体をはじめとする民間の活力」は、広く捉えるのであれば、「民間の活力」という言い方がよろしいのではと思っております。

【A委員】 資料1の10ページの横串から11ページの「重点取組」に移動したのは、適切な整理だと考えます。横串は、市民1人1人の尊重とか地域の力といった継続的な考え方を中心にまとめ、財政上の計画では公共施設が直近の重点的な取り組みであるということがわかりやすくいいと思います。

【委員長】 健康・福祉分野で追記された障害者福祉センターについてのご意見はございますか。

【A委員】 個別計画に記載されていた内容が後ろ倒しにずれ込むために、調整計画の中に入れるべきであり、文言については専門の委員と調整していただいたということであれば、特に問題はないと思います。

【副委員長】 私も、この記述の内容と、ここに入れることについては賛成です。

【委員長】 では、子ども・教育の桜堤児童館について、B委員の修正提案も含めてご意見をいただきます。

【副委員長】 「拡充」と「充実」は一見似ていますが、意味合いは随分変わります。「機能の拡充」といった場合は、機能の拡大と、その機能を充実させることの両面が入っていると読めますが、「機能の充実」となると、機能の拡大はせずこのまま、ただし、今ある機能を充実していくとも読めます。この意味合いの違いを含めて、どういう記述がいいのか、委員の皆さんに意見を伺いたいです。

【C委員】 私は「充実」のB委員の意見に賛成なのですが、「充実」とすると、機能を追加もしない、削減もしないという意味になるのですか。

【副委員長】 B委員に「充実」の意味を確認したかったのですが、きょうはご欠席なのでできません。

「拡充」を「充実」とした場合、「機能の拡大はしません」と切り返されてしまうおそれがあります。それでもいいのであれば構わないのですが、「機能を見直し、拡大も考えていかないと、桜堤地区の子育て家庭は厳しい」という意見があるとすれば、「拡充」かなと思います。

【C委員】 そのこと自体を住民の間で話し合っただけというところまでが言えることかなと思います。

【副委員長】 C委員が前に言ってくださった「市民の意見を聞きながら」という文言を今回入れています。市民の方々に意見を出してもらったのに、計画が制限する形になって、「機能は充実だけで拡大はしません」ということにならないか、そこが心配です。

【D委員】 調整計画の中で、地域のニーズに応えられるような、今求められているものを実現していく方向で、これまでできなかったことにも取り組んでいくべきだと考えます。「充実」にして、新しいことは一切やらないとか、将来を狭めかねないのであれば、やはり「拡充」という言葉で厳密に区分したほうがいいのではないかと思います。

【E委員】 「市民の意見を聞きながら」という言葉は、現在の市民だけではなくて、将来的な市民も見越して入れたわけです。時代のニーズをきちんと拾い上げて、機能を拡大していくという方向のほうが正しいのではないのでしょうか。「充実」が一定の機能の充実だけを言うのであれば、それはちょっと違うのではないかと、思っています。

【C委員】 「拡充」にしても「充実」にしても、この会議の場で方針を決めることができないということで、地域に投げるといふ書き方はできないですか。「児童館の機能のあり方について、市民の意見を聞きながら、子育て支援機能について検討する」はどうですか。

【委員長】 広範な市民全体の領域を包括した会議をしておりますので、未来を見据え、桜堤だけではない全体も見据えると、一定の範囲の中での「充実」ではなくて、「拡充」の持つ意味の広がり皆さんはおっしゃっておられると思います。

【F委員】 市民の意見を聞きながら、最終的には行政が責任を持って決めていきます。施策を進めていく中で、市民の意見を聞くのは当然のことなんですが、児童館については「市民の意見を聞きながら子育て支援機能の拡充を図り」と強調して書いています。「充実」とすると、策定委員会で拡張を否定することになってしまいます。「拡充を図る」は、拡張の可能性もあるし、ない可能性もあります。ここは「拡充」という言葉を使いつつ、しかし「市民の意見を聞きながら」を重視した表現にしておくということによろしいかと私は思います。

【C委員】 「拡充」という場合、拡大ありきではないわけですね。

【E委員】 5年前にLINEがなかったように、子育ては5年たつと本当に変わります。その都度の子育てニーズを聞きながらと書いてあるわけなので、「拡充」とすることに心配される必要はないのでは

ないでしょうか。これは2020年までの計画ですから、「拡充」がよろしいのではないかと思います。

【委員長】 それでは、C委員にもうなずいていただきましたので、この議論はここで収束させていただきたいと思います。

次に、「利用者団体や」としてはどうかということと、「民間の活力」ではなくて「市民の力」とするという2点が、B委員からのご提案として出ております。「民間の活力」と「市民の力」では、表現する範囲が明らかに違ってきていると思うのですが、ご意見をお願いします。

【副委員長】 「民間の活力」とするのか「市民の力」とするのかという大変重要な指摘をB委員からいただきました。結論から申し上げますと、「民間の活力」のほうがよいのではないかと考えています。理由は、どういう団体、どういう方々が運営に加わっていただくことがいいのかはわからないからです。高いスキルと知識あるいはスケールメリットを持った株式会社なりNPOが、運営を行っていきたいと手を挙げる、あるいは市民で話し合っ、その団体にお任せしたいとなっても、「市民の力」という制限をかけていると、参入できなくなることがあります。だとすれば、「民間の」という記述にしておいたほうがよいです。ただ、市民の概念を広くとるのであれば、「市民」で大丈夫かと思います。

【A委員】 運営のノウハウから人材の登用といったところまでしっかりマネジメントし、広範に見ていくとなると、個々の市民が、空いている時間に施設に行って活動するというレベルのものとは全く違ってきます。「市民の」にすると、市民ではない人が参加している団体が入れないという不思議な形になってしまいます。一番ちゃんとやってくれる人にやっていただくが一番いいのであって、それを市民に限定する必然性はないと思います。きちんとやっているかどうかをチェックする仕組みは既にありますし、幅広く、しっかりマネジメントできる人に参加してほしいということでは、私は「民間の活力」が適当だと思います。

【E委員】 この委員会ではどうも企業が悪者になりがちで、民活というと悪いイメージがつきまいますが、今は違う時代ではないでしょうか。「民間の活力」の前に「子育て支援団体」という規定がありますし、組織としてマネジメントしていくということもあらわれておりますから、「民間の活力」でよろしいのではないかと思います。

【C委員】 民間の活力を生かした運営を行っていくということは、運営委託を行っていくと読むわけですか。そこは規定していないとすれば、やっぱり市民、民間の力ということになるんですか。運営の委託をここで決めたのかどうか原文では問われると思うんです。

【企画調整課長】 運営の委託化を行ったとか決めたということを書いているわけではありません。運営の中に民間の活力をとという意味も含めて広く捉えていただければと思います。

【委員長】 利用の仕方もいろんな形がありますからね。

「地域の子育て支援団体」の前に「利用者団体や」を入れたことについては、いかがですか。

【企画調整課長】 事務局としましては、「地域の子育て支援団体をはじめとする」で利用者の団体も

含んでおり、あえて特定する必要はないと考えております。

【委員長】 私も、特記することで、逆に制限してしまうことが起こりかねないのであれば、「利用者団体や」はなくてもいいのかなと思いました。

【D委員】 利用者団体ということ进行全面に出し過ぎると、今使っている方々だけで話を進めていくようにも捉えてしまいます。「地域の子育て支援団体をはじめとする」で、子育て支援という広い意味での地域の活動をやっていらっしゃる団体というくくりになりますから、特に「利用者団体や」と追記する必要はないのかなと思います。

【副委員長】 福祉では、自分の子どもさんが利用しなくなっても運営に携わってくださるというのが一般的であり、また、一番いいということで、「利用者団体や」を入れていただくのがいいのかなと思いましたが、「利用者団体や地域の子育て支援団体」と並べたときの大きさが違うのが不自然です。「子育て支援団体」は、利用者団体も入り、他の団体も入る、総括した概念と理解すれば、利用者団体も含めてという解釈ができます。「地域の子育て支援団体」のみの記載で大丈夫かと思います。

【C委員】 そうすると、団体でなくてはいけないことになります。一般の団体に属さない市民の協力も必要です。「利用者や地域の子育て支援団体をはじめとする」とすると、副委員長のお話も包括します。

【副委員長】 例示が入っていると混乱するので、いっそ切ってしまう、「拡充を図り、民間の活力を生かした運営を行っていく」なら意味が通りませんか。

【委員長】 「市民の意見を聞きながら子育て支援機能の拡充を図り、民間の活力を生かした運営を行っていく」にする、というご意見ですね。

【A委員】 「民間の活力」といっても民間に丸投げするのではないということで、苦勞して「地域の子育て支援の人たち」と入れられたと思うのですが、これを取ると「民間の活力」が前面に出て、全く別の解釈をされてしまいます。

【副委員長】 C委員、団体ではなくて個人の運営というニュアンスも入るかということですか。

【C委員】 はい。「市民の意見を聞きながら子育て支援機能の拡充を図り、地域の子育て支援団体や利用者をはじめとする民間の活力を生かした運営を行っていく」でどうでしょうか。

【委員長】 「地域の子育て支援団体や利用者をはじめとする民間の活力」とするのは、日本語の並びとして、やはりちょっと違う気がします。

【F委員】 児童館ですから、基本的な利用者は子どもで、子どもが運営の責任を負うということはありませんので、「利用者」ではないと思います。

【企画調整課長】 利用される方の保護者は、今でも運営に参加していただいています。それが利用者団体であると思いますが、この文章に「利用者」あるいは「利用保護者」を入れると、「民間の活力」とのつながりが悪いのではと思っています。

【D委員】 利用者が運営主体になるというのはわかりにくいので、「子育て支援機能の拡充を図り、地域の子育て支援団体など民間の活力を生かした運営を行っていく」という表現にしたら、つながるのではないですか。「利用者」の文言は入りませんが、前段に「市民の意見を聞きながら」がありますから、利用者の意見を聞き、運営に反映させていくことはできます。

【委員長】 「など」の中に包括されるということですね。

【C委員】 これは、運営に参画するのではなくて、運営主体なんですか。

【企画調整課長】 運営主体ではなくて、運営に参画していく。運営を一部お願いするという意味も含めています。5年のうちで、市民意見を聞きながらどうなるかは少し抽象的に残しております。

「利用者団体」は取って、「地域の子育て支援団体をはじめとする民間の活力や市民の力を生かした運営を行っていく」という並列にはいかがでしょうか。

【F委員】 「民間の活力」は民間の団体だけのイメージを持たれ、「市民の力」は市民個人がやるような感覚があるのであれば、両方の力を活用するという表現でもやむを得ないと思います。

【委員長】 「市民の力」と「民間の活力」を並列的にすれば、市民の力も相当入り込んで、調整できそうですね。

【企画調整課長】 「市民の意見を聞きながら子育て支援機能の拡充を図り、地域の子育て支援団体をはじめとする民間の活力や市民の力を生かした運営を行っていく」ですね。

【委員長】 では、全体についての委員の皆さんのご意見を出していただきたいと思います。

【副委員長】 「2 子ども・教育」の基本施策5の(5)に「スクールソーシャルワーカーの配置と支援体制を充実させ、学校だけでなく、関係機関等との多様なネットワークを早期に構築することにより、不登校・虐待などの問題を抱える子どもや家庭への支援を行っていく」という文言を新たに入れました。文科省では、「チーム学校」という検討委員会が11月に立ち上がり、7月にかなり具体的な中間報告を出しています。学校司書、ICT専門職、部活動支援員等の専門スタッフを入れて、最終的に教員が7割、専門スタッフ3割に持っていくというもので、この専門スタッフの中に盛り込まれたスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについての記述を入れさせていただきました。用語集にも、スクールソーシャルワーカーはどういうものなのかを加えさせていただいております。

文科省は、小中学校に1人ずつ配置すると言っていますが、今、スクールソーシャルワーカーになれる人材が非常に少ないです。今は教員免許を持つ退職した校長先生などがやっていますが、ある調査研

究では、機能していないとされています。社会福祉士とか精神保健福祉士を入れていかないと、スクールソーシャルワーカーを配置しても、子どものためにも家庭のためにもなっていないという事態も懸念されます。人の確保を早くという願いも込めつつ今回、文言を入れさせていただきました。

【委員長】 これを充実させて、武蔵野市の先進的な取り組みになれば、それにこしたことはないわけです。よろしければ、これを挿入していただくということで、お願いいたします。

【C委員】 子ども・教育分野の基本施策1の(3)の1行目「女性の就労拡大などにより」は、女性の就労拡大で待機児童が増えたという、うがった見方をされないように、共働き家庭も、ひとり親家庭も含めた「保護者の就労拡大」として、女性に規定しなくてもいいのではないかと思います。

「0・1歳児及び3歳児への対策を行い」と書いてあるところについては、3歳児の枠だけを増やしても問題解決しないと前回申し上げましたが、特に書き加えられていません。これは「3歳児への対策」に4・5歳までも含まれると理解していいのでしょうか。

基本施策2の(2)は、「共助の仕組みを生かした」になっていますが、討議要綱にある「共助を含めた」という記述ではだめなんですか。

【副委員長】 基本施策1の(3)の「女性の就労拡大」を「保護者の就労拡大」とするかどうかは、皆様のご意見を下さい。

「0・1歳児及び3歳児への対策」は、4・5歳児を無視しているという意味合いで書いているのではないため、修正を加えておりません。

基本施策2の(2)は、共助だからこそできること、共助でしかできないことがあるということを書いていこうという前回の議論を総括して、「共助の仕組みを活かした新たな」と記述しました。

【C委員】 基本施策3の(1)、学童クラブの段落に「在籍児童の状況を踏まえて」とあります。保育園の待機児問題でも、現状の数から想定してずれが生じました。「在籍児童の状況や今後対象年齢となる家庭のニーズを踏まえて」という現状の数だけではない書き方をしていただきたいと思います。

【A委員】 「保護者の就労拡大」は、労働経済の観点でいうと、物すごく不思議な表現です。高齢者も含めていろんな人がいろんな働き方ができるようになったという社会的背景がありますので、「多様な就労機会の拡大」が一番ニュートラルで現実合っているとと思います。

「在籍児童の状況を含めて」は高学年児童についての記載だという説明を前回、事務局から受けました。ここに「予測」を入れるのであれば、低学年のほうに書かなければ、話がおかしいです。

【C委員】 「在籍児童」という文言は、学童を利用している在籍児童ではなくて、高学年の在籍児童という意味ですか。現在利用している学童クラブの在籍児という意味だと、例えば親が就労していない児童は、学童に入れていない。ただ、今後は親が働きに出るので学童に入れたいというニーズがあると思うんです。この場合の在籍児童というのが、はっきりしません。

【企画調整課長】 一般的に「在籍児童」というのは、今いる学童クラブの児童です。ここでは、低学年の待機児童を出さないことを一番の方針としています。その低学年が増えていけば、全体のパイも広

がっていきます。待機児童を出さないということは、次の年、次の次の年の状況も見ながらでないといけません。そういう状況は、ここの最初の文から読み取っていただければと思います。低学年児童については、その下の年齢も含めて予想をした上で、待機児童を出さないという計画ですので、保育園の待機児のようなことにならないかとご心配いただかなくてもやっつけていけると思います。

【A委員】 それはC委員のおっしゃりたいこととは違うと思います。在籍児童の状況によっては、受け入れをはじめいろいろ制限されるのではないかと心配されているのではないですか。今いる人だけを踏まえていると、潜在的なニーズは捉えられないから、むしろ「在籍児童の状況を踏まえて」は取る、あるいは「潜在的なニーズも検討しながら」と入れる。幅広く書いたほうがいいと思います。

【企画調整課長】 高学年児童については、あそべえを中心にということですので、「在籍児童の状況を踏まえて」は取ってしまうても問題ないと思います。

【副委員長】 3年生まで学童クラブには入れていなかったけど働く事情が出た人もいれば、その逆もあるかもしれません。習い事に行く人もいれば、学童クラブに所属していながら全然行っていない子もいます。民間の学童クラブもこれから伸びてきます。市はどこまで予測できますか。

【企画調整課長】 子どもプランをつくるときのアンケート調査では、ニーズと実際の数は充足しているのですが、学童保育の低学年のニーズが増えていますので、高学年を学童クラブで受け入れられる状況にはなっていません。4・5・6年生になって働き出して、学童保育に預けたいという保護者がいたとしても、学童クラブで受け入れるのではなくて、あそべえとの連携の中でというのが市のスタンスです。民間の学童保育もありますし、2・3年生でも、塾との併用みたいな形で学童を利用される方が多いので、実態としてはニーズはあまりないのではないかと考えております。

【委員長】 そう考えますと、「在籍児童の状況を踏まえて」は、あったほうがいいのではないですか。

【E委員】 C委員は、在籍児童以外の潜在ニーズも捉えないと不安だということですね。在籍児童の状況と潜在的ニーズを踏まえるのは、当たり前という気もします。取ってもいいのではないですか。すごく重要な議論かとは思いますが、ここの話ばかり時間を取られると、全体の時間配分が…。

【A委員】 とりあえず一旦他のところに進んで後で戻ることにはしないと、他の部分にしわ寄せが来てしまいます。

【委員長】 では、特に影響がなければ「在籍児童の状況を踏まえて」は取るということにして、この問題は、後ほど結論を出したいと思います。

A委員にご提案いただいた「多様な就労機会を」はよろしいですか。

【副委員長】 「乳幼児数の増加と保護者の多様な就労機会の拡大」ですね。「保護者の」は入れますか？

【A委員】 どちらでもいいです。

【副委員長】 では、「多様な就労機会の拡大などにより」と書きかえる方向で、事務局と検討します。

【委員長】 その他のところで全分野にわたっていかがでしょうか。

【F委員】 緑・環境の基本施策5の(1)の喫煙対策は、環境という面もありながら、健康にもかかわってくる問題です。ただ、今後の喫煙をどうするか、受動喫煙問題をどうするかは、喫煙者と、喫煙しない方の意見を聞きながら、市の方向性を出していかなければいけないので、今回の調整計画でここまで記述するのは時期尚早と判断しております。この部分については削除をお願いします。

【委員長】 策定委員会の議論としては少し違うのかなという気もしておりますので、ご提案どおり、削除ということでよろしいでしょうか。—その他ございますか。

【C委員】 「1 健康・福祉」の基本施策4の(1)の『地域支え合いポイント制度(仮称)』の創設と先進的な活用方法を検討するの「先進的な活用方法」とは、何の活用ですか。高齢者に対して「活用」というのは嫌だなと思います。それとも「地域支え合いポイント」なるものの活用ですか。

【企画調整課長】 地域支え合いポイント制度の先進的な事例で、いいものは取り入れていこうという意味です。高齢者を活用するという意味ではございません。

【A委員】 B委員の資料の自転車の部分の説明をお願いします。

【企画調整課長】 資料3の7ページ、都市基盤分野の自転車対策について、2点あります。

1点目は、武蔵野市が都内平均よりも交通事故割合の高いことを示した上で、「様々な課題が生じている。」と「走行環境の整備といったハード面とともに」の間に「事故要因の検証をさらに進め」を入れてはどうかというご提案です。事故要因の検証自体は、市独自ではできないので、なくてもいいのではないかというのが事務局見解ですが、「警察と連携し」という言葉を前に入れたいと思います。

2点目は、8ページの「挿入提案」についてです。ここは細かく書き過ぎの感があり、「国が罰則を強化し」も言い過ぎのように思いますので、7ページの「修正提案」にある「都や近隣自治体などの様々な主体との広域的な連携を含めた交通ルールやマナーの啓発」に「保険加入の推奨」を入れ、「などソフト面での取り組みも行い、より安全で快適な交通環境整備を進めていく」と続ける記載を事務局提案とさせていただきたいと思います。

【A委員】 「マナーの啓発」の後ろに「保険加入」とした事務局提案は、ソフト的な対策として適切にまとめていただいたと思います。ただ、「事故要因の検証をさらに進め」は法的におかしいし、市にそんな権限はありません。「警察による事故要因の検証結果を受けて」とするか、「事故要因の検証」を全部取って「警察と連携して」をどこかに入れていただくぐらいしかないのであるかなと思います。細かい文言は委員長に一任します。

【委員長】 「都や近隣自治体などの様々な主体」に包含されるのではないかという判断をしました。

【A委員】 そこに警察も入れるということですね。

【委員長】 では、次に、B委員からの提出資料を項目ごとに進めていきます。

【企画調整課長】 計画案の4ページのⅡ「市政を取り巻く情勢の変化」は、全ての市民を取り巻く情勢の変化であり、B委員も「市民生活に直結していることを感じていただくためにも」と言っておられますので、「市民と」を加えて「市民と市政を取り巻く情勢の変化」としてはどうでしょうか。

資料3の4ページ、文化・市民生活の平和の記載については、3点です。

リード文の「平和に対する強い願いを持ち続け」は、市長が書く施政方針でしたら、こういう言い方でもいいのですが、調整計画にはなじまないの、入れないほうがいいのではと思っております。

(3)「平和の推進」(提案2)の「武力に依らない」の解釈は、難しいところもあり、調整計画としてはふさわしくないように思います。(提案1)の「今後も、戦争のない世界を実現するために国内外へ平和の意義を発信する」は、市報にも書いてあるニュアンスです。したがって(提案2)ではなく(提案1)の方を採る考えでおります。

吉祥寺図書館については、B委員の提案では「地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指す。そのうえで、武蔵野プレイスでの実績も踏まえ、指定管理者制度の導入が最適か検討する」となっています。「計画案」のほうは、討議要綱で「指定管理の導入を図る」となっていたのを、市民意見を踏まえて「導入を検討し」に変え、指定管理が目的ではないとした後に、何を指すのかを明記していますので、変更なしを考えております。

自主防災組織については、「さらに、発災時には市民が必要に応じて円滑かつ迅速な避難ができるよう、日頃からの市民同士の防災訓練の重要性を市だけではなく運営組織が発信できるよう支援していく」を追記してはいかがかというご提案です。自主防災組織や避難所運営組織が近隣住民に周知する場合には、市も支援しているのですが、市民団体が地域住民に自主的に啓発をすることは非常に重要ですので、B委員の「修正提案」のとおりでよろしいかと思っております。

【委員長】 自主防災組織の「運営組織が発信する」は、どういう形の発信の仕組みを考えていますか。

【企画調整課長】 運営組織が作って地域に配布するチラシの印刷のお手伝いなどの支援です。

【C委員】 文化・市民生活分野の平和施策ですが、リード文の修正提案「平和に対する強い願いを持ち続け」は、長期計画のほうにある文言ですので、調整計画で意図的に取り除いたということにならないように、戻してほしいということではないかと思えます。

(3)「平和施策の推進」(提案2)の「武力に依らない平和の意義」という文言に私は賛成です。憲法にもそう書いてあると思いますし、ぜひ反映してほしいと思います。

【企画調整課長】 「平和施策の推進」は、(提案1)ではなくて(提案2)でという意味でしょうか。

【A委員】 どちらかということであれば、私は、(提案1)のほうがニュートラルで、しかも皆さん

の合意を得やすいし、誤解もない表現だと思います。(提案2)は、そもそも武力とは何なのかという定義論から始まってしまい、人によって考えが全く違います。それをこちら側から言うのであれば、もっと議論を積んでからにするべきだと思います。

リード文の「平和に対する強い願いを持ち続け」は、入れるのであれば、主語を本市以外にした表現に変えないとおかしいと思います。

【企画調整課長】 よろしければ、この文章は委員長・副委員長預かりにさせていただいて、その後を詰めるということで、いかがでしょうか。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

【委員長】 では、そのようにさせていただきます。「平和施策の推進」は(提案1)ですね。

【C委員】 B委員の資料の話ではないのですが、文化・市民生活の4ページの基本施策6「都市・国際交流の推進」のリード文についてです。市民会議の中で、外国人を支援するだけではなくて、活躍してもらおうという視点が足りないと再三意見をいただいていたので、「また、外国人が安心して生活し、」の後に「地域で活躍」を入れ、「できるよう、支援の充実を図る」と続けてはどうでしょうか。

基本施策8の(3)「消費生活の安定と向上」の追記部分の「無用な被害に遭わないように」は、有用な被害もないので、あえて「無用な」としなくてもいいのではないかと思います。

【企画調整課長】 市民会議での話を受けて、外国人等への日常生活支援について、かなり書き込んだのですが、活躍の視点は、今のC委員の提案をそのまま取り入れる形がいいと思います。

【副委員長】 外国人の活躍の場の確保は、健康・福祉分野でも、高齢者とか障害者の方々が支援を受けるだけの存在ではなくて、市民として役割を果たしていくと書いていますので、その並びからいっても、よろしいと思います。

それを文化・市民生活のリード文に入れると、(1)か(2)のどこかに何かが入りますか。

【企画調整課長】 (2)に何らかの形で一文を入れるのがふさわしいかと思います。これも担当の委員と相談の上、最終的には委員長・副委員長との話し合いで決めさせていただきます。

では、B委員の提出資料に戻り、2ページ、子ども・教育分野の1点目として、「子ども・子育て支援新制度によって行ったニーズ調査の結果を本市の実態にそって精査し」という文言の追記が提案されていますが、実態調査は毎年行っておりますし、それに基づいて待機児童対策として保育所等の整備を行っておりますので、あえて入れる必要はないのかなと思っております。

2点目として、「市立保育園5園移管後の評価・検証を実施するとともに」の後の文言を「この方式で示された公立園の4つの意義を実現するための庁内プロジェクトを引き続き推進する。また、新制度下における市立保育園の責任と役割について研究する」にしてはどうかという提案ですが、ここの記載だけかなり具体的です。「庁内でのプロジェクトを引き続き推進する」は、庁内ではもちろん粛々と進めますので、あえて調整計画に記載する必要はないと思っております。「市立保育園の責任と役割」も、役割の議論をする中に市立保育園の責任の部分は当然含まれますので、ここもあえて記載しない。文末

は、調整計画としては「検討を行う」という記載のほうがふさわしいのではと思っております。

【C委員】 B委員のニーズ調査に関する「特に市民からの切実な意見が多かったことを鑑み」という意見に私も賛成です。子ども・子育て支援新制度によって行ったニーズ調査が実態に合わないという意見も寄せられているので、B委員の意見を反映していただけたらと思います。

【企画調整課長】 平成 28 年度にも、子ども・子育て支援新制度によるかなり大規模なニーズ調査があります。ニーズ調査ではなくて、待機児童の実態をしっかりと把握しろということでしたら、C委員、B委員と文章を詰めさせていただき、最終的に委員長・副委員長にお願いする形でいかがでしょうか。

【A委員】 個別計画に 28 年度に調査を行う、という内容が入っているので、あえて書かなくてもいいという事務局のご説明ですが、やはり書いてほしいというご主張ではないかと思いますが。

【企画調整課長】 内容のメインが待機児童のことであれば、待機児童の実態の把握という部分の修正案をまた協議させていただくということでもよろしいでしょうか。

【委員長】 では、C委員、B委員と事務局で調整いただいた後に、私どもでお預かりさせていただきます。

子ども・教育以外のところでご意見はありますか。

【企画調整課長】 E委員がいらしますので事務局から補足ですが、行・財政の基本施策2の(3)の「コンビニエンスストアやクレジットカードによる納付など、納税手段の多チャンネル化」は、現在行っております。今後は各種証明書の発行の予定をしておりますので、これまでの議論で修正を加えた記載に変えました。

【A委員】 子ども・教育分野の話に戻りますが、先ほど話に出た共助についてはどうでしょうか。

【企画調整課長】 共助につきましては、先ほどC委員に対する副委員長のお話のとおりです。行政が全く手を離すという意味ではありません。行政も関与する市民の仕組みの中での共助です。

【副委員長】 共助と書くと、行政は手を抜いてとか、みんな市民に押しつけてという発想をされがちですが、そういう意味で私はここを書いてはおりません。福祉の分野でも、共助は今、非常に大事です。公助でできないところが多いからです。むしろ共助だからこそできることが増えています。行政の役割は、共助をどのように促進していくのか、支えていくのかというところが大きくなってくると思い、「共助による」を「共助の仕組みを生かした」に変えました。共助を含めた自助・公助という文脈ではなくて、共助の強み、よさ、共助でないといけない部分を生かしたというところを記述してほしいという前回の委員の皆様のご意見の趣旨に沿って、このように修正しております。

【C委員】 それだったら、「共助だからこそできるもの」と書いたほうがわかりやすいのでは。

【E委員】 今の表現でも十分そう読み取れると私は思います。

【委員長】 私もそのように読み取りました。

【A委員】 書いている人の思いと、読む人の解釈は往々にして全く異なります。お気持ちはわかるのですが、客観的に読んでそれがわかるとは限りません。ただ、共助が中心にはなっていないし、主語は行政で、行政がやらないとは何も言っていないので、「仕組みを生かした」で大丈夫だと思います。

【委員長】 長期的な展望を考えていきますと、意識の醸成も大事なかなと思っております。専門分野の先生がお使いになられた貴重な言葉であり、私もこれでよろしいのかなと判断しております。

【E委員】 読み手の立ち位置によってブレる部分は絶対あります。ブレないようにするには、資料1の11ページの「重点取組」をしっかり読み、これはどういう意味なんだろうと思ったら用語集を見て、また「重点取組」に戻って、しっかりと伝えていかなければならないと思います。

【委員長】 それでは、学童クラブの在籍児童の状況を踏まえた、の表現についての議論に戻ってご意見をいただきます。

【C委員】 「在籍児童の状況や今後対象年齢となる家庭のニーズを踏まえて」という記述にしてはどうでしょうか。

【F委員】 「今後対象年齢となる家庭のニーズ」というのは、これから高学年になる、今、小さい子をお持ちの家庭のニーズですか。高学年になったときのニーズですか。

【C委員】 高学年になる前の家庭です。3・4年生のうちにニーズと状況を把握し、数を確保する。

【委員長】 いろんな状況があって、年とともに変わります。3・4年生のときにニーズ調査をしても、5年生になったら変わるかもしれない。市の立場として客観的に考えれば、予測ではなくて、今の在籍児童の状況を踏まえてということになるのではないですか。

【C委員】 企業経営的には、ニーズ把握はできないことなんですか。

【E委員】 ニーズ把握は、ニーズ調査をすればできると思います。

私は、C委員は、今の在籍児童と、預かってもらっていない、それ以外の同じ学年の児童のニーズを把握することを言っておられるのかなと思っていました。

【C委員】 そうです。5・6年生になってから、預けるかどうかのニーズ調査をしていたら、実際に預けられない人が出てしまいます。

【E委員】 しかし、5・6年になったらパートに出るということでニーズが出る人もいますね。

【C委員】 5・6年になったら、学童保育ではなく、塾に行かせたいという人もいるかもしれない。その辺りのニーズを事前に把握しておくということです。

【委員長】 結構プライバシーも関わりますね。

【副委員長】 来年度の数事前に把握して、待機が出ないように準備したいというご意見ですね。

【A委員】 それは高学年に限らないことなんじゃないですか。

【副委員長】 数の把握をするというのであれば、市は調査という事業を起こさなくてははいけません。待機児童を出さないために何をやってもらうかですが、今はどうなっていますか。

【企画調整課長】 高学年も学童保育をするという法改正があり、市町村は、4・5・6年生を受け入れられないとは言えなくなりました。武蔵野市は、低学年については待機児童を出さないという基本的な方針を掲げております。4・5・6年生については、学童クラブで受けることはできない状況ですが、あそべえと連携した中で全てを受け入れていく形にしています。

【E委員】 今、課長のおっしゃった「全て」は、どういう意味の「全て」ですか。

【企画調整課長】 保護者が就労していて、学童保育を利用したい4・5・6年生です。

【E委員】 そこでは待機児童という概念は。

【企画調整課長】 ないです。

【C委員】 あそべえと連携して、待機児童は出ないようにしているということですか。

【企画調整課長】 学童クラブは、月額の育成料を払って、登録したお子さんが通い、あそべえは、基本自由来所で、スタッフが安全を確保した上で受け入れるという違いがあります。

【F委員】 あそべえと連携した受け入れのための整備を図るということに重点を置いて、「在籍児童の状況を踏まえて」という部分を削除すれば、C委員の当初のご意見の疑念はなくなると思います。

【委員長】 学童クラブとあそべえの現場を見させていただきましたが、仮に全ての方が学童保育を希望したら、学童クラブではとても収容し切れない。しかし、あそべえと連携していけば、待機を出さないで済む。武蔵野のこれまでの蓄積が生きてくると思います。削除するというところでよろしいですか。

【C委員】 何か後退した気がするんです。どう影響するのか、ちょっと読めません。

【A委員】 「在籍児童の状況を踏まえて」と、わざわざ書いてあるために、これを削除することでマイナスが出てくるのではないかと懸念しておられるのではないかと思います。意味があるから最初から入っているのだと思いますし、空きがあれば学童クラブで受け入れるけれども、いっぱいだったらあそべえに送ると読めるから、それなら最初から学童クラブでケアしなさいとおっしゃりたいのではないですか。ただ、あそべえと学童クラブの役割分担もあると思います。そこの市のスタンスがよく見えません。

【委員長】 状況によって学童クラブの拡大も視野に入っているのかいないのかが、曖昧ですね。

【D委員】 もともと学童クラブは学校内が原則で、受け入れには、1人につき約1.65平米以上のスペースを確保しなくてはいけないのです。現状で4・5・6年生も受け入れるとなると、全部の学校ではとても無理です。ただ、武蔵野市は、あそべえと学童クラブの運営主体の一体化による新しい子ども施設で、学童クラブ的な機能と、あそべえの機能をミックスした、より効果的な運営と取り組みをして行こうということで準備しています。「在籍児童の状況を踏まえて」という言葉を取ったとしても、「あそべえと連携した受け入れのための整備を図る」という部分は変わりませんので、問題ないのかなと私も思います。

【E委員】 待機児童という概念が違うんだということがわかりました。ということは、在籍児童という言い方もないわけですね。

【A委員】 いいえ、在籍児童は、学童クラブの在籍児童です。逆に書いていないので誤解をしやすいのではないのでしょうか。学童クラブのキャパシティに空きがあれば高学年も入れて、空きがなければ、あそべえで受け入れる。ただ、子どもが受けるサービスは、似ているようで違います。

何の在籍児童なのかを明らかにし、あそべえの在籍児童ではないとわかるようにしていただいて、あそべえと学童クラブの連携についてこれからもっと話し合っていく。今の段階ではそれしか書けません。あそべえでは不十分だから、お金も払うから学童クラブで責任を持ってやってほしいという声が多ければ、そういう事業に組みかえていくことになると思います。

【委員長】 では、「学童クラブの在籍児童の状況を踏まえて」とすることといたします。

(3) その他

【委員長】 事務局で「その他」をお願いします。

(企画調整課長が、9月、10月のスケジュールについて説明した。)

閉会 (午後9時34分)